

統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

一般診療所票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

※ 保健所 符号			
----------------	--	--	--

※ 市区町村 符号			
-----------------	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
	(2) 施設名		

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○		(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○	
<ul style="list-style-type: none"> 01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 その他 07 都道府県 08 市町村 09 地方独立行政法人 10 日赤 11 済生会 12 北海道社会事業協会 13 厚生連 14 国民健康保険団体連合会 15 全国社会保険協会連合会 16 厚生年金事業振興団 17 船員保険会 18 健康保険組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 20 国民健康保険組合 21 公益法人 22 医療法人 23 私立学校法人 24 社会福祉法人 25 医療生協 26 会社 27 その他の法人 28 個人 		国	<ul style="list-style-type: none"> I 01 内科 02 呼吸器内科 03 循環器内科 04 消化器内科(胃腸内科) 05 腎臓内科 06 神経内科 07 糖尿病内科(代謝内科) 08 血液内科 09 皮膚科 10 アレルギー科 11 リウマチ科 12 感染症内科 13 小児科 14 精神科 15 心療内科 II 16 外科 17 呼吸器外科 18 心臓血管外科 19 乳腺外科 20 気管食道外科 21 消化器外科(胃腸外科) 22 泌尿器科 23 肛門外科 24 脳神経外科 25 整形外科 26 形成外科 27 美容外科 28 眼科 29 耳鼻いんこう科 30 小児外科 31 産婦人科 32 産科 33 婦人科 III 34 リハビリテーション科 35 放射線科 36 麻酔科 37 病理診断科 38 臨床検査科 39 救急科 40 歯科 41 矯正歯科 42 小児歯科 43 歯科口腔外科
(5) 許可病床数			
療養病床		床	
一般病床		床	
合計		床	
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○			
<ul style="list-style-type: none"> 1 保険医療機関又は保険医 2 自由診療のみ 			
(7) 主たる診療科目			
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(8) 診療科目」から ひとつ選んで記入してください。 記入例 <input type="text" value="0:1"/>		<input type="text" value=""/>	

(9) 診療状況				(16) 表示診療時間の状況							
9月30日の在院患者数	人			通常の1週間の診療時間							
9月中に新たに入院した患者数	人			合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。							
9月中の退院患者数	人			表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。							
9月中の外来患者延数	人			曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降
初診の患者の数(再掲)	人			月曜日	1	2	3	4	5	6	7
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人			火曜日	1	2	3	4	5	6	7
診療時間外に受診した患者のうち、 乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人			水曜日	1	2	3	4	5	6	7
(10) 処方状況等 9月中の実施状況				木曜日	1	2	3	4	5	6	7
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数	回		金曜日	1	2	3	4	5	6	7
	院外処方せん交付数	回		土曜日	1	2	3	4	5	6	7
医療用麻薬の処方	1 有			日曜日	1	2	3	4	5	6	7
	2 無			休日	1	2	3	4	5	6	7
(11) 診療所の種類 いずれかひとつに○				(17) 専門外来の有無 あてはまるものすべてに○							
1 一般診療業務を主とする				1 禁煙外来							
2 相談・指導業務を主とする				2 助産師外来							
3 採血及び供血を主とする				(18) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○							
4 検診業務(集団・個別)を主とする				1 敷地内を全面禁煙としている							
5 検査業務を主とする				2 施設内を全面禁煙としている							
6 人工透析を主とする				3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないように措置している							
7 巡回診療を主とする				4 その他(1～3以外の措置を講じている)							
8 休日夜間急患センター				5 何ら措置を講じていない							
9 介護保険サービス提供を主とする				(19) レセプト処理用コンピューター いずれかひとつに○							
(12) 期間診療所等 あてはまるものすべてに○				1 使用している							
1 特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所				2 していない							
2 事業所内の診療所				(20) 電子カルテシステムの導入状況							
3 市町村保健センター内の診療所				1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲						
4 該当なし				2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内						
(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				3 具体的な導入予定がある	2 患者へ情報提供						
1 いる (人) *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ				4 導入予定なし	3 他の医療機関等と連携						
2 いない				導入予定時期							
(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○				1 平成23年度							
救急告示の有無	1 有	2 無		2 平成24年度							
在宅当番医制	1 有	2 無		3 平成25年度							
精神科救急医療体制	1 有	2 無		4 平成26年度以降							
夜間(深夜も含む) 救急対応の可否	1 ほぼ毎日可能			(21) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。							
	2 週3～5日可能			遠隔画像診断							
	3 週1～2日可能			1 有	受信	依頼元施設数	(施設)			
	4 ほとんど不可能			2 無	送信	依頼先施設数	(施設)			
(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○				遠隔病理診断							
全部委託		一部委託		1 有	受信	依頼元施設数	(施設)			
院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	2 無	送信	依頼先施設数	(施設)			
給食(患者用)	1	2	3	4	5						
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5						
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5						
検体検査	1	2	3	4	5						
感染性廃棄物処理	1	2		3							
清掃	1	2		3							
				遠隔在宅療養支援							
				1 有	受信	依頼元患者数	(人)			
				2 無							

(22)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○										(25)手術等の実施状況																											
	責任者									9月中の実施件数	9月中の患者数	装置の台数																									
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない																												
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																								
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	内視鏡下消化管手術	02		件																								
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			悪性腫瘍手術	03		件																								
医薬品安全管理	1	2	3	4						肺(再掲)	04		件																								
(23)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。										胃(再掲)	05		件																								
医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない										肝臓(再掲)	06		件																								
往診					01					大腸(再掲)	07		件																								
在宅患者訪問診療					02					前立腺(再掲)	08		件																								
歯科訪問診療					03					乳房(再掲)	09		件																								
救急搬送診療					04					子宮(再掲)	10		件																								
在宅患者訪問看護・指導					05					外来化学療法	11		件																								
精神科在宅患者訪問看護・指導					06					人工透析	12		件																								
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理					07					(人工透析装置の台数)			台																								
訪問看護ステーションへの指示書の交付					08					分娩(正常分娩を含む)	13		件																								
在宅看取り					09					帝王切開娩出術(再掲)	14		件																								
介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない	<table border="1"> <tr> <td>1 取り扱っている</td> <td>担当医師数(常勤換算)</td> <td>人</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td>人</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2 取り扱っていない</td> <td colspan="2">院内助産所の有無</td> <td>1 有</td> <td></td><td></td><td></td> <td>2 無</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>												1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	人					担当助産師数(常勤換算)	人					2 取り扱っていない	院内助産所の有無		1 有				2 無				
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	人					担当助産師数(常勤換算)	人																													
2 取り扱っていない	院内助産所の有無		1 有				2 無																														
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)					10					(26)放射線治療の実施状況																											
訪問看護(介護予防サービスを含む)					11					患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。	9月中の患者数	装置の台数																									
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)					12					放射線治療(体外照射)	1	人																									
在宅療養支援診療所の届出 いずれかに○ 施設数には自施設を含む。										ガンナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人																									
1 有	<table border="1"> <tr> <td>連携保険医療機関等の数</td> <td>(施設)</td> </tr> <tr> <td>受け持つ在宅療養患者の数</td> <td>(人)</td> </tr> </table>									連携保険医療機関等の数	(施設)	受け持つ在宅療養患者の数	(人)	放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人																					
連携保険医療機関等の数	(施設)																																				
受け持つ在宅療養患者の数	(人)																																				
2 無																																					
(24)検査等の実施状況 9月中の患者数、装置の台数										(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものに○																											
骨塩定量測定					01					1 歯科診療台 (台)																											
気管支内視鏡検査*					02					2 デンタルX線装置(アナログ)																											
上部消化管内視鏡検査*					03					3 デンタルX線装置(デジタル)																											
大腸内視鏡検査*					04					4 パノラマX線装置(アナログ)																											
血管連続撮影					05					5 パノラマX線装置(デジタル)																											
DSA(再掲)					06					6 ポータブル歯科ユニット																											
循環器DR(再掲)					07					7 オートクレープ																											
マンモグラフィー					08					8 吸入鎮静装置																											
RI検査(シンチグラム)					09																																
SPECT(再掲)					10																																
PET	PET				11																																
	PETCT				12																																
CT	マルチスライスCT				13																																
	その他のCT				14																																
MRI	1.5テスラ以上				15																																
	1.5テスラ未満				16																																
3D画像処理					17																																
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)					18																																

(28) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)

医師	常勤	01			人
	非常勤(常勤換算)	02			人
歯科医師	常勤	03			人
	非常勤(常勤換算)	04			人
薬剤師	(常勤換算)	05			人
保健師	実人員	06			人
	(常勤換算)	07			人
助産師	実人員	08			人
	(常勤換算)	09			人
看護師	実人員	10			人
	(常勤換算)	11			人
准看護師	実人員	12			人
	(常勤換算)	13			人
看護業務補助者	(常勤換算)	14			人
理学療法士	(常勤換算)	15			人
作業療法士	(常勤換算)	16			人
視能訓練士	(常勤換算)	17			人
言語聴覚士	(常勤換算)	18			人
義肢装具士	(常勤換算)	19			人
歯科衛生士	(常勤換算)	20			人
歯科技工士	(常勤換算)	21			人
診療放射線技師	(常勤換算)	22			人
診療エックス線技師	(常勤換算)	23			人
臨床検査技師	(常勤換算)	24			人
衛生検査技師	(常勤換算)	25			人
臨床工学技士	(常勤換算)	26			人
あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	27			人
柔道整復師	(常勤換算)	28			人
栄養士	(常勤換算)	29			人
精神保健福祉士	(常勤換算)	30			人
社会福祉士	(常勤換算)	31			人
介護福祉士	(常勤換算)	32			人
保育士	(常勤換算)	33			人
その他の技術員	(常勤換算)	34			人
医療社会事業従事者	(常勤換算)	35			人
事務職員	(常勤換算)	36			人
その他の職員	(常勤換算)	37			人

記入者

(所属)

(氏名)

備考

ご協力ありがとうございました

統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

歯科診療所票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号						※ 保健所 符号				※ 市区町村 符号			
-----------	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	-----------------	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 <small>あてはまるものひとつに○</small>		(7) 診療科目 <small>あてはまるものすべてに○</small>		
01 厚生労働省	国	1 歯科		
02 独立行政法人国立病院機構		2 矯正歯科		
03 国立大学法人		3 小児歯科		
04 独立行政法人労働者健康福祉機構		4 歯科口腔外科		
05 国立高度専門医療研究センター		(8) 診療状況 (9月中)	外来患者延数	人
06 その他		初診の患者の数(再掲)	人	
07 都道府県		(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数	院内処方数	回
08 市町村		院外処方せん交付数	回	
09 地方独立行政法人		(10) 保健事業 9月中に実施したものすべてに○	1 保健相談・指導	
10 日赤		2 予防処置		
11 済生会		3 自治体の委託検診		
12 北海道社会事業協会		4 事業所等の委託検診		
13 厚生連		5 該当なし		
14 国民健康保険団体連合会		(11) 救急医療体制 <small>いずれかひとつに○</small>	1 休日等歯科診療所	
15 全国社会保険協会連合会		2 歯科在宅当番医制		
16 厚生年金事業振興団		3 していない		
17 船員保険会		(5) 許可病床数	夜間(深夜も含む)救急対応の可否 <small>いずれかひとつに○</small>	
18 健康保険組合及びその連合会		床	1 ほぼ毎日可能	
19 共済組合及びその連合会		(6) 社会保険診療等の状況 <small>いずれかに○</small>	2 週3~5日可能	
20 国民健康保険組合		1 保険医療機関又は保険医	3 週1~2日可能	
21 公益法人		2 自由診療のみ	4 ほとんど不可能	
22 医療法人				
23 私立学校法人				
24 社会福祉法人				
25 医療生協				
26 会社				
27 その他の法人				
28 個人				

裏面へ続く

医療施設動態調査票(案)

(1) 保健所号	(2) 整番 理号	(3) 市区町村符号							
(4) 届出受理又は処分等年月日	年 月 日								
	1 新規開設	2 休止	3 廃止	4 再開	5 開設許可取消				
(5) 施設名	6 変更	1 施設名	2 開設者	3 地域医療支援病院	4 救急告示(病院のみ)				
		5 診療科目(病院のみ)	6 許可病床数						
フリガナ									
(6) 施設の所在地									
(7) 開設者	(10) 診療科目	(11) 許可病床数	(12) 従事者数	(13) 社会保険診療等の状況	(14) 備考				
						01 厚生労働省	01 内科	精神	床
						02 独立行政法人国立病院機構	02 呼吸器内科	感染症	床
						03 国立大学法人	03 循環器内科	結核	床
						04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 消化器内科(胃腸内科)	療養	床
						05 国立高度専門医療研究センター	05 腎臓内科	一般	床
						06 その他の	06 神経内科	計	床
						07 都道府県	07 糖尿病内科(代謝内科)	医師	
						08 市町村	08 血液内科	歯科医師	
						09 地方独立行政法人	09 皮膚科	薬剤師	
						10 日赤会	10 アレルギー科	看護師	
						11 済生会	11 リウマチ科	准看護師	
						12 北海道社会事業協会	12 感染症内科	歯科衛生士	
						13 厚生連	13 小児科	01 保険医療機関	
						14 国民健康保険団体連合会	14 精神科	02 自由診療のみ	
						15 全国社会保険協会連合会	15 心療内科		
						16 厚生年金事業振興団体	16 外科		
						17 船員保険会	17 呼吸器外科		
						18 健康保険組合及びその連合会	18 心臓血管外科		
						19 共済組合及びその連合会	19 乳腺外科		
						20 国民健康保険組合	20 気管食道外科		
						21 公益法人	21 消化器外科(胃腸外科)		
						22 医療法人	22 泌尿器科		
						23 私立学校法人	23 肛門科		
						24 社会福祉法人	24 脳神経外科		
						25 医療生協	25 整形科		
						26 会社	26 形成外科		
						27 その他の法人	27 美容外科		
28 個人	28 眼耳鼻いんこう科								
	29 産婦人科								
	30 小児科								
	31 産婦人科								
	32 産婦人科								
	33 産婦人科								
	34 リハビリテーション科								
	35 放射線科								
	36 麻酔科								
	37 病理診断科								
	38 臨床検査科								
	39 救急科								
	40 歯科								
	41 矯正歯科								
	42 小児歯科								
	43 歯科口腔外科								
(8) 地域医療支援病院	1 然	2 否							
(9) 救急告示	1 然	2 否							

日本工業規格 A 列 4 番

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。